

関係団体・有識者との対話（第1回）  
人口減少・持続可能な経済社会

1. 日時 令和4年11月21日(金)19:00～20:24

2. 場所 中央合同庁舎8号館5階共用C会議室

3. 出席者

天野 馨南子	(株)ニッセイ基礎研究所 人口動態シニアリサーチャー
岩澤 美帆	国立社会保障・人口問題研究所 人口動向研究部長
河合 雅司	ジャーナリスト/一般社団法人 人口減少対策総合研究所 理事長
永瀬 伸子	お茶の水女子大学基幹研究院教授
松田 茂樹	中京大学現代社会学部教授

小倉 将信	こども政策担当大臣
自見 はなこ	内閣府大臣政務官
本田 顕子	厚生労働大臣政務官
渡辺 由美子	内閣官房こども家庭庁設立準備室長

4. 概要

○渡辺室長 皆さん、こんばんは。本日はお忙しいところをお集まりいただきまして、ありがとうございます。

これから人口減少・持続可能な経済社会に関する有識者との対話を始めたいと思います。

私は、本日の司会を務めさせていただきます、こども家庭庁設立準備室長の渡辺でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、まず初めに、小倉大臣から御挨拶をお願いします。

○小倉大臣 皆さん、こんばんは。御紹介をいただきました、こども政策担当大臣の小倉将信です。着座にて失礼をいたします。

また、皆様方、夜にお集まりをいただきまして、ありがとうございます。

また、永瀬先生におかれましてはボストンから朝の5時ということで、朝早くから御参加をいただきまして、誠にありがとうございます。

少子化の進行、人口減少は、我が国の有事とも言うべき大きな課題でありまして、少子化対策をはじめとするこども政策を我が国社会の真ん中に据えて、中長期的視野に立って推進していくことが重要だと思っております。昨年の出

生数が将来人口推計よりも7年程度早く減少しておりまして、また、今年の上半期の出生数は38万4942人と初めて40万人を下回るなど、少子化の進行は深刻さを増しております。

また、今年9月に公表されました出生動向基本調査におきまして、過去の動向に比べて未婚者の結婚の意思や希望こども数の低下幅が大きくなりました。新型コロナウイルス感染症の影響を受けた可能性も推測されますことから、結果については幅を持って解釈する必要がありますものの、全ての結婚、子育て世代が将来にわたる展望を描ける環境を整えていくことが喫緊の課題であるというように認識しております。

こうした問題意識の下、こども基本法に基づき策定しますこども大綱において、少子化対策をしっかりと前に進めていきたいと考えております。皆様からいただいた御意見はこども大綱の検討を進めている有識者会議に報告をさせていただいて、3月にも取りまとめるこども家庭庁への申し送り事項の中に生かしていくことにしております。

本日は、人口減少、少子化に関する専門家の皆様方から様々な角度の御意見をいただき有意義な意見交換の時間にさせていただきたいというように思っておりますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

私からは以上になります。ありがとうございました。

○渡辺室長 小倉大臣、ありがとうございます。

それでは、報道関係の方は、ここで御退室をお願いします。

(報道関係者退室)

○渡辺室長 それでは、本日は、先ほど大臣の御挨拶にもございましたが、まさに少子化が加速化している中で、こども政策を長期的視野に立って推進していくに当たって、我が国がどのようなこども政策を取る必要があるのか等について5人の有識者の方から御知見を頂戴できればと考えております。

5人の有識者の先生方ですが、天野馨南子ニッセイ基礎研究所人口動態シニアリサーチャー、岩澤美帆国立社会保障・人口問題研究所人口動向研究部長、河合雅司人口減少対策総合研究所理事長、永瀬伸子お茶の水女子大学基幹研究院教授、松田茂樹中京大学現代社会学部教授の各先生にお願いしております。本日は本当にありがとうございます。

それでは、まずは御出席の先生方から1人5分程度、お話をいただけたらと思います。

それでは、まず天野先生からよろしく申し上げます。

○天野氏 ニッセイ基礎研究所の天野でございます。

5分間ですので、端的に話を進めさせていただきたいと思っております。

人口が減少していることに関して、こうすべきである、すべきでないといっ

た善悪論等ではなくて、統計的に何が言えるかというお話をさせていただきたいと思っています。

資料の1ページから4ページ辺りのところはもう皆さん、御存じのとおり、経済発展するにしても、SDGsに取り組むにしても、もう本当に人口がありきでございませぬ。誰がための経済政策なのか、誰がための社会政策なのかというところになってきます。

5月7日に世界長者番付1位のイーロン・マスクが、「日本はこのままでは cease to exist、消滅する。これは世界にとって大きな損失である」とツイッターで述べていますが、これには私も同意しております。統計的には消滅に向かっておりますし、これは岩澤先生のほうがお詳しいのですけれども、日本の出生率が長期に1.5または1.3未満を続けている。日本の場合は継続的に1.5を切るようになったのが1995年ですけれども、これが長期に続いておりますので、日本人は絶滅危惧種であるということは皆さんで共有しておかないといけない事実ではないかなというように思っております。

そして、5ページですけれども、なぜ少子化が止まらないのかという正しい統計的理解ですが、これはできていないというように感じております。年間何十件も講演会を地方でさせていただいております。地方創生関係、少子化対策関係の講演をさせていただいておりますが、皆さん、もう統計的にみれば誤解だらけというような状況です。

まず合計特殊出生率というのは今、1.3にまで下がっておりますけれども、夫婦が持つこどもの数ではございませぬし、ここに未婚者が加わっての出生率であるということです。未婚者が増え続ければ分母のこどもを持たない女性、日本の場合は婚外子が2%程度でございませぬから、未婚の方というのはお子様をお持ちにならないという統計的事実がありますので、未婚女性の割合が増えれば増えるほど出生率は下がっていくというような状況になっています。

ということは、出生数というのはカップル当たりのこどもが減っているのか、8ページですけれども、カップル数が減っているのか、両方なのか、どちらが原因なのかをはっきりさせなければいけないわけですが、統計的に、5分しかございませぬので後で資料を確認いただければと思っておりますが、日本の場合はカップル当たりのこどもの数、9ページにございませぬが、完結出生児数の推移を見れば、そちらが大激減しているわけではない。半世紀で42%水準までこどもが減っている。今、52歳の方と2歳の子を比べると出生数というのは4割台をもう切るかという勢いで減っているわけですけれども、カップル数がそのまま同率で減っているのですね。カップル数が4割水準のところまで減っているのを見過ごして夫婦当たりのこどもの数の減少対策などと言っているのは、この出生数減少というのは止まるはずがないというところですよ。

8ページにございますけれども、日本の出生数というのは初婚同士の婚姻数にほぼ完全一致する形で42%水準まで激減しているということです。夫婦当たりのこどもの数はほとんど減っていない、もしくは地方部などは増えているという状況にございます。

それで、これだけ結婚が減っているから出生数の減少というのは起こっているのですけれども、では、なぜ結婚が減っているのかというところです。先ほど大臣からも少し出生動向基本調査の結婚の意思に関するお話が出ておりましたけれども、しかしながら、50年間で42%水準にまで出生数が落ちるほどの結婚意志の下落というのではないわけです。いまだ2021年の段階で8割を超えるような未婚男女で若い方は結婚意志を持っていて、これは非常に高い水準で推移していると言いうことができます。

ただし、希望があっても結婚できない理由がそこにあるわけなのですが、では、激減しているデータに基づいて、その背景になるような大きな変化を遂げているデータがあるはずだということになってきます。そうすると、一言、先に結論を5分ですと言わせていただければ、親の姿、親の夫婦の姿を見て、今の若い世代がそうなりたい夫婦像に当てはまらないから、こどもたちの世代が結婚に踏み出さないのではないか。つまり親世代を見て、親の背中を見て、こんな夫婦になりたいと思えるような夫婦像が大半なのであればここまで深刻な未婚化とはならないのではないかと、いうところになってきます。

12ページですけれども、若い世代の理想の家族は夫婦共働きが最も支持を受けています。若い男女、34歳までの未婚の男女ですけれども、今の20代の男女というのは全員バブル崩壊開始後出生ベビーでございまして、物心ついたときにはもう全員ですが、バブル崩壊が定着している状況ですので、私のように中年、50歳を超えたような人間の見ていた親の背中、見て育った夫婦の姿というのはもう全然違う。バブル家族、バブル夫婦なんていうのは理想として見ていないわけです。

こどもたちというのは親を否定してかかるわけではありません。大切にしてくれた親の姿を見てこうなりたいというように思います。上の世代が下の世代の夫婦を見てかわいそうというような感覚を持って親を見るということはないわけです。

その結果、出てきた2021年の第16回出生動向基本調査がこれですね。未婚女性は専業主婦の願望の方はもう13%というところになっており、最も支持されているのが両立、子育て期も働きたいとのライフコースです。これは仕方なしではございません。理想のライフコースの回答です。見ていただくと、今の50代、60代の女性が回答していた頃とは真逆の結果になっているという状況でございます。

また、今回の調査結果からは、途中の再就職コース、子育て期に仕事をちょっと辞められたらいいかなという割合も一気に減っている。本当に夫婦二馬力で頑張っていきたいという生き方が支持される状況がはっきりしてきております。

また、次のページです。女性の意識の変化ばかりおっしゃる方がいらっしゃる、特に上の世代には多い傾向ですけれども、男性の意識というのも非常に大きく変わっていて、実は女性よりも大きく変わっています。見ていただくと分かりますが、専業主婦の妻を希望していると答えている方は6.8%で女性よりも少ない。また、子育て期に仕事を辞めてほしいという男性も3割を今回初めて切りました。

一方で、両立してほしい、ずっと一緒に働いてほしいという男性が39.4%ということで、これも女性より高い割合になっています。訴えたいのは、未婚化社会というのはよく女性の意識の変化だとか女性のライフデザイン変化だと言う方が上の世代は非常に多いのですが、これはジェンダーのアンコンシャスバイアスだと思っていて、統計的には若い男性の意識が大きく女性よりも変わっているということに気づいていただきたい。

それを支持するような結果が、福岡県の男女共同参画が2020年に調査した結果からも出ています。「男は仕事、女は家庭」という考え方にあなた自身はどの程度同感しますかという質問をしているのですが、次のページにグラフが出てくるのですけれども、何と若い男性が最も反対ということで8割反対でございました。同世代の女性は6割ということで、若い男性が古い男女の役割分業価値観、いまだに世界ジェンダーギャップ指数でも指摘されていますけれども、日本の経済界、政治界というのは、ジェンダー平等の分野で政治に関しては下位10分の1、経済に関しては下位6分の1集団にとどまっている日本の在り方というものに反対意見を持っている、というところを意識していただきたいと思います。女性のための配慮という認識からは早く脱却しなければいけない。

また、18ページですけれども、そういう理想のカップル、共働きに進めたカップルのほうがこどもは多いという実態も国勢調査の結果で出ております。こどもがいない世帯というのは今や専業主婦世帯のほうが多い。また、こどもがいる世帯においては、持っているこどもの数は共働き世帯のほうが多いという結果が出ておりますので、こちら確認しておいていただきたいと思います。

また、データ、エビデンスに基づかないといけないので、共働き世帯というのは既にもう7割に達しているという状況も認知いただきたいところでございます。

それから、この意識変化、どうして、では、こんなことを若い男女が思うようになったのかというところですが、21ページのところで、4年制大学進

学率をご覧ください。女性といえば短大と思っている中年の方がいまだに多く、地方部に行くといまだに短大が女性のメインの進学先ではないかと教育者が考えているようなところもあったわけですが、4年制大学進学率というのが2021年で男性58%、女性52%、6ポイントの差しかないということで、教育環境が平等化する中で労働市場は不平等なままであるという子どもからみればダブルスタンダードがあり、やはり子どもを守っていくとおっしゃるのですが、子どもが大人になる過程で経済的自立をするところにちゃんと目を向けていらっしゃらない。子どもの最終出口のところをどう考えておられるのかというところを私は問いかけたいと思っております。

また、結婚相手に求める条件も非常に変わっておりまして、22ページですが、男性は経済力を女性に求める割合が30年で最も上がりました。22ポイント増加ということで、今、経済力を女性に求めると回答した34歳までの男性は半数に上っているということです。女性については容姿を男性に求める方が最も増えました。これについては報道で結構出てきましたけれども、男女一緒の割合ですね。ともに81%ということになっています。23ページを見ていただきたいのですが、ともに人柄を最も結婚条件として相手に求めるというところがトップに来ているところはすばらしいところなのですが、30年で大きく変化したところは男性が女性に経済力を求めるようになったことです。労働市場に雇用の格差がありますから、男性はこの条件を女性に押しつけることはできないですよ。さはさりながら、就労条件が違うといった中で押しつけることはできないけれども、稼いでほしいお願いしますと思っている若い男性が多いということに気づいていただきたいということです。

まとめに入りますけれども、24ページ、結婚希望は高いのに、未婚化が大進行しております。大きく進行して少子化が止まらない。カップルなくして出生なしの日本の処方箋でございますけれども、今の50代、60代とは真逆の理想の結婚相手像を持っているということは深く御理解いただきたいということです。男女ともに子育て期も働き続けられる安心・安全な家庭を理想とする男女が激増して最多であるということです。

ということで、1番ですが、家庭を大切にする育児家事重視型の男性も当たり前に活躍する就業環境・企業風土を醸成していただきたいということ。また、女性だから/男性だから、この産業、この業種、この働き方のような固定概念を打破する人材採用や活用をしていただきたい。今回出してないのですが、東京一極集中も圧倒的に就職期の女性が流れ込んで発生しています。今年も第3四半期を過ぎましたけれども、20代前半の女性を中心に、男性の1.4倍の若い未婚女性が東京都に激増しているという状況です。地方創生でそれがあまり取り上げられてこなかったのはなぜでしょうか、ということは今一度考えていた

だきたいです。

人口動態を考えてきた者としては、今や中高年、40代人口が最多人口となりました。私も含めてこの国勢調査の年は40代後半でした。団塊ジュニアを含んだところが最も多くなって、40代以上人口が6割、それ以下、30代以下が4割ということで、残念ながらアンコンシャスな世代間モラハラリスクというのは非常に大きくなっておりますので、若い方、世代構造上、人口マイノリティーの弱者である若者の価値観に寄り添う中高年マジョリティー社会を目指していただきたいということです。

こども真ん中で考えていただくのであれば、こどもが大人になるときの最後の出口までケアしていただきたいです。ティファニーの宣伝の広告の言葉を最後に述べたいと思います。「ひとりで生きていけるふたりが、それでも一緒にいるのが夫婦だと思う」。ありがとうございました。

○渡辺室長 天野様、ありがとうございました。

続いて、岩澤様、よろしく申し上げます。

○岩澤氏 国立社会保障・人口問題研究所の人口動向部長をしております岩澤美帆です。よろしくお願ひいたします。

私は「人口減少時代におけるこどもを考える」というタイトルで資料を作らせていただきました。

この今回の会議が人口減少・持続可能な経済社会というタイトルで、まさに次世代を担うこども、それから、こどもをめぐる環境というのはそういう意味で重要なテーマではないかなと思います。

2ページ目、めくっていただきまして、子育て支援というのは通常、親あるいは親になろうとしている人の視点で必要な対策というのが考えられると思いますし、今回もそういう専門家の方が数多くいらっしゃいますので、そういう話題が出るかなとは思うのですが、私は今回、ちょっと視点を変えて、こどもの視点で考えるこども政策、これはこどもの福祉とかウエルビーイング政策というように言えるかもしれないのですが、これを考える上で有用な情報というものを大臣に、そして皆さんに共有したいなと思ってお話を持ってきました。

今日の話は何をやるべきかや解決策というところまではいかないのですが、やはりこどもが置かれている状況を正しく理解するということが大変重要だと考えております。この人口減少時代におけるこどもを考えるときに、今日は4つのポイントをお示ししたいと思います。一つは、社会の中で少数派になってきているこどもという点。それから、都市部に多く居住しているこどもという点。それから、多様な環境にいるこども。そして、社会の弱者としてのこどもという、この4つのポイントをお話ししたいと思います。

まず3ページ目ですけれども、社会の中で少数派になるこどもということなのですが、こちらは出生数も減っていますし、それから、これは0～14歳人口なのですけれども、いわゆるこどもの人口が青い線で引いてありまして、だんだん減っていきまして、その割合も減っている。これは例えば1950年代から見ると0～14歳人口というのは半減しておりますし、それから、今後を考えても、最終的には2050年で3分の1程度になってしまうということになります。

こういうこどもが減るということでマイナス面とプラス面というのがあります。マイナス面に関しては、こども関連の政治的イシューや、こどもに有利な政策というのがやはり関心が持たれにくいということ。それから、こども関連の市場、サービスというものが弱体化して、結果的に養育コストが上昇してしまうのでますますこどもが産みにくくなるということがあります。

ただ、一方で、プラス面もありまして、より多くの資源をこどもに投資したり、教育、高学歴化という意味ではむしろプラスになる面もありますし、労働力になった場合は、むしろ売手市場になるという、そういうプラスもあるので、そういうところをうまく生かしていけばいいのではないかなと思います。

次のページですけれども、こちらは都市部に多く居住するこどもという点をちょっと御指摘したいのですが、これは2015年の出生数を都道府県別に見たもの。それから、右のほうには都道府県の地図のイメージで、バブルのサイズが大きいほうが出生数の多いことを意味しているのですけれども、実は一都三県で出生数の3割を占めます。それから、愛知、大阪、兵庫、福岡を加えると5割のこどもがいわゆる都市的などところに住んでいるわけです。これはやはり都市部の問題というのがインパクトとしても大きいですし、実際、都市部の女性の出生率は低いので、そういう意味で伸びる余地があるのも都市部だということと言えます。さらに、都市部で何か対策を失敗してしまうと本当に出生減という意味ではインパクトが大きいということを理解しておく必要があるのではないかなと思います。

5ページ目ですけれども、これは同じこどもが減っていく中でも、やはり環境が多様化して、どちらかという多様化していく方向に今、動いています。もちろん、健康状態もそうですし、経済については親がフルタイムで働いている家庭と女性独り親の家庭ということで随分差が出たりします。あるいは世帯のこども数というものでも1人のこどもとか、あるいは3人いるこどもという感じで分散が広がってきていますので、そういう差ができていくということがあります。もちろん、家族の形態も親の離婚とか再婚、あるいはきょうだいに障害児の人がいる場合のこどもというのはまた全然違う生活をしているということで多様化していますし、それから、今後はやはり外国人の入国が今、増えてきていますので、外国にルーツを持つこどもというのが出てくるという



ように考えられます。

最後のページですけれども、弱者としてのこどもということで、実はやはり社会に問題があると、こどもにそういう影響が出るということが多くありまして、国際的にも例えば世界各国で乳児死亡率というのは大変着目されていて、乳児死亡率が高い国というのはやはり何か社会に問題を抱えているということになります。なので、例えばこういうものを地域で見て、乳児死亡率というのは出生1,000に対して1歳未満の死亡数なのですけれども、ここで都道府県の乳児死亡率を少し時系列で見てみました。もちろん、都道府県なので、小さいところは人口も小さくて、指標を見るときは少し変動もありますので丁寧に見ないといけないのですけれども、やはりちょっと高めの地域とか低い地域というのがありますので、こういうところを何で変わってきているかということを見たりすると問題が分かってくるのではないかなというように思います。

ということで、このように都市部で多いけれども、こどもが減っていて、あとこどもの環境が多様化していて、またそういう中で弱者のこどもにいろいろな影響が出てくるといところを丁寧に見ていて、社会の問題を解決することが重要ではないかなというように思います。

以上でございます。

○渡辺室長 岩澤様、ありがとうございました。

続きまして、河合様、お願いします。

○河合氏 人口減少対策総合研究所の河合と申します。よろしくお願ひいたします。

私は、こども・若者政策にとってこれから必要となる視点について幾つか御紹介したいと思います。

人口減少は静かなる有事だというように私は名づけたわけがありますけれども、この先、人口はどんどん減っていく状況でいろいろなことが起こってくるわけですが、本日、一番申し上げたいことは、もう少子化は止まらないです。止まらないことを前提としてどう政策を考えていくのかということが必要なのだということです。この点が現在の政府の政策には大きく欠けている点なのだと思います。

現在起きている課題への対応というのはもちろん重要なことなので、それぞれの問題に対してやっていかなければいけないのですけれども、人口というのは大臣も御存じのように、もう何十年先まで決まっている未来なのです。ということで、予測ができますので、来る時代に備えて今からどう行動していくのかということを考えていく必要があるのだろうということです。

何で少子化が止まらないのかということ、私の資料の3ページ目のところですね。出生期の25歳から39歳、今この年齢層の女性が、年間出生数の85%のお子

さんを産んでおります。この年齢の女性が今後どれくらい減っていくのかというのを社人研の推計を基に見ていきますと、ここにありますように2050年までに大体30%以上減っていくということになりますので、子どもを産み得る女性の数が減るとなると多少出生率が上がっても出生数のほうはどんどん減ってってしまう状況が続いていくということなので、少子化の原因分析を一生懸命やっても出生数は増えないものですから、先ほど申し上げたようにもう少子化、出生数が減っていくことを前提として社会に何が起きるのかということを見ていくことが大事なのだということなのであります。

もちろん、現在の少子化対策は、出生数の減少対策であるとか、子育て支援策だとかということとは出生数の減少のスピードを幾分なりとも緩めていくということに対しては物すごく大きな意味があるので、これをおろそかにしていいということではなくて、それだけではもう不十分なので、パラレルに政策を走らせていただきたいということでもあります。

では、この先、出生数の減少がずっと減っていくと、少子化に伴ってどういう課題が起きてくるのかということなのでありますけれども、これは2つに分けて考えていく必要があると思っております。一つは、現在の子どもに既に出てきている影響であります。これはどういう弊害があるのかということを考えて対策を打っていく。もう一つは、若い世代が減っていくということとイコールでありますので、若い世代が減ることによって日本社会にどういう弊害が起こってくるのかということを考えていかなければいけないということなのです。

例えば年間出生数を基に単純に計算していきますと、資料の4ページ目のところにありますように20歳、二十歳の人口ですね。現在の二十歳の人口と比較すると20年後の二十歳の人口は約3割少ないのです。ということは、もう20年後の就職期に入ってくる人数が減る。二十歳前後で就職する人が多いと思いますので、どこの企業もどこの役所もみんなきちんと採用ができなくなるということでもあります。たかだか20年で3割も減られたら、これは大企業でもなかなか欲しい人材を採れなくなってくるという状況が多分広がってくるわけですね。

ということで、とりわけ若い力を必要とする自衛官、警察官、消防士、こういう仕事は外国人にお願いするわけにいかない部分がありますので、こういうところに影響というのはかなり出てきます。30年後を調べてやると、30年後の30歳人口は現在の30歳人口の大体3分の2になります。ということは、30代のマーケットはそれだけ縮むというのは、住宅だとか自動車とかといういわゆる大きな買物というような、そういう消費に多大な影響を及ぼすことはもう決定済みというように考えていいわけなのです。そういうことを考えていきますと、

かなり日本経済への影響が出てくるので、こういう産業の人材というものがなかなか確保できなくなると国際競争力としても落ちていくという問題になってきますので、教育をどうしていくのかということと多分つながってくるのだらうと、こういうように見ているところでもあります。

一方、現在、こどもに起きている弊害は何なのかというと、これも資料に幾つか並べておきましたけれども、例えば小学校、中学校の統合が進んでしまっただけで通学時間が60分以上、距離にして20キロ以上の通学をしているような小学生がかなりいるわけですね。高知大学の附属幼稚園の出願状況を見ていきますと、もう園児が集まり切らないので、これは幼稚園教諭の育成そのものが地方では困難になってきています。これは鳥取大学なんかでもそうです。

こういう問題が起こってきていたり、次のページに行っていたら分かりますように、もう公立高校には小規模校はかなり出てきていて、これは四万十高校の事例を1個挙げたのですけれども、募集定員40人に対して20人しか今、合格者はいないような状況になっています。空き定員がもう60名という話になってきてしまっていますので、かなりこの先、地方に行けば高校を選べないような状況になってきていて、もう入試ができない、入試で落としてしまうとその人は県内で下宿をしながら違う地区の学校に通わなければいけないような状況になってきてしまっているような学校がもう地方でかなり広がってきている。これは高校の運営の話でももちろんあるのですけれども、ここまで少人数になってしまうと、高校生のときにやはり社会形成能力とか学習の競争力、こういうことを人数がある程度、クラス替えもできるような人数がいて、力を培っていく年齢でもありますので、そういう能力がどんどん落ちていってしまう。

そうすると、何が起こってくるのかということでもありますけれども、最後に申し上げたいのは、今、言った視点につながるころでもう一つの視点として、少子化の最大の弊害というのは、社会が硬直化していくことだと私は思っています。今、申し上げたように競争、いい意味での切磋琢磨していくような環境がないとなかなかどの分野も人材というのは育っていかないわけですが、これがなし得なくなってくる。そうすると、低出生率のわなにどんどんはまっていくわけでありましてね。こどもがいないことを前提に世の中がどんどん進んでいってしまうということになります。

そうすると、先ほどの住宅業界とか自動車業界のマーケットが3割、たかだか30年で3割も縮んでいくという話を申し上げたわけですが、そういう人材がもうこの30年間でそれだけ減っていくような状況となるわけです。かつ人数だけでなく競争環境もなくなっていく中で減っていくような状況になっていくと、日本はどんどんとイノベーションを起こしていく力がなくなってしまうということなのだろうと思いますので、こういう状況に陥らないための対

策ということもこれからはこども・若者政策の中でやはり考えていかなければいけないことなのだろうということで、最後にもう一度繰り返しますけれども、少子化が止まらないことを前提として、それに対して何をするのかということをごども政策の中にもう一本の大きな柱として立てていただきたいということを申し上げて私の今日の発表にしたいと思います。ありがとうございました。

○渡辺室長 河合様、ありがとうございました。

それでは、続いて、永瀬様、お願いいたします。

○永瀬氏 おはようございます。お茶の水女子大学の永瀬でございます。

私は、今日は、何でこれほど少子化が進んできたのかということについて、今、何をすべきかということについてお話をしたいと思います。

最近、研究していて本当に思うのは、若者の雇用が物すごく悪くなっていること。そして、このところ、アベノミクスで少しよくなったように見えながら、実はあまりになってないということを御指摘したいと思います。

2 ページ目の左側は23～34歳の雇用者に占める正社員の割合ですけれども、赤が大卒男性、青が高卒男性、黄色が未婚大卒女性、灰色が高卒女性ですけれども、ずっと悪くなっていまして、高卒女性に至っては、5割は非正社員になっております。

右側は、これは男女局の2万人ほどのデータの中から29歳以下の無配偶者の働き方と収入を見たものですけれども、これで見ますと、正社員は6割しかいない。無職が何でこんなにいるのかということ、今回、なるほどと思ったのですが、男性はこれで左側で見ると正社員比率が高いようですが、それは学校を卒業してから1年、2年、人によっては3年、仕事を探し続けている人もいるのです。なので、結果として就いている正社員比率は高いのですけれども、無業期間も高いのです。一方、女性のほうは最初からある程度諦めて非正社員に就いている。

そういうことで、非正社員と正社員の賃金差はこれほど大きいというところを青い字とオレンジの字で見ていただきたいと思うのですけれども、この正社員にしても、年功賃金ですから、実は20代の賃金はそんなに高くはないわけです。そういう中で、未婚者が結婚しなくなっている。そして、生涯無子が日本は今、急速に高まっている。40～44歳層でお子さんを持ってらっしゃらないということが急速に高まっているのですけれども、これが皆さん、自分でそういうようになりたいと思ってなっているのかということですが、主観的幸福度を見てみますと、私も主観的幸福度、最近研究し出したので、実は驚いたのですけれども、20～34歳の独身で恋人がなしという方が、この年齢層の半数を占めますが、一番幸福度は低く、恋人がいればずっとよくなる、ハッピーになり、結婚していればハッピーになり、結婚してこどもがいれば特に女性の場合、よ

りハッピーになっているのですが、こういう状況がある。

そして、これはこのデータのすごく面白い質問でしたけれども、デート経験がこれまであるかということで、未婚者全体で見て20代の男性の4割にデート経験がない。30代の男性の3人に1人にデート経験がない。結婚希望があるという人はそれでも20代、30代の値では半数から、もう少し高くいるのですけれども、そういう方たちでもデート経験がないという男性が4人に1人、この下のほうですね。女性が9人に1人ぐらいいるということです。

つまり、私、現在、アメリカにいて、高校時代、(1年間)アメリカにいましたけれども、私が日本にいたときには、当時、男女交際は私の世代はあまり高校生がするべきものではないものだったのですが、アメリカに来たときに非常に親が男の子には父親が、女の子に母親が、どうやってデートするかというアドバイスをするのでちょっと驚いたのですが、その後、大学でももう一度アメリカに行っていたときがあって、そのときにいろいろ分かったのは、やはり日本のように紹介、そういう文化がない文化の中にあっては、自分のこどもが生涯シングルで生きていかないためにはどうやってお友達をつくるのかと同じようにどうやって一緒に生きていくパートナーを自分で見つけるのかということを親がこどもに生きるすべとしてとして教える。お友達をつくるのはこうやったらいいのだよというように教えるのですけれども、日本はそういう文化が今まであまりなかったということです。

それに拍車をかけているのが何かというと、若い人が貧困だということです。何でそんなことが起きているかというと、日本のパート、アルバイトというのは基本的には主婦が被扶養配偶者という立場として、つまり、年収100万程度、自由な時間にちょっとだけ働くという、そういうような働き方として1980年代に形成されて、それがその後、正社員とは違うもの、正社員とは違うから賃金が低くても納得してもらおうものとして発展していき、その中に私たちが育てた大事なこどもたちの若い人たちの少なからぬ割合がそこに落ちていくようになってしまっているからです。

つまり、若い人の安定雇用と人的資本蓄積、子育て時間を社会が与えるということは社会の持続の基本であり、基本の基本なのですけれども、私たちはそこに若い人たちが落ちていって、そして、賃金上昇もなく、2、3年すると賃金上昇もないからちょっと嫌だったら辞めようかなと思いますし、あるいは契約期間が終わってしまうと終わったなということで次を探さなければならないわけですが、そういう人たちは親同居で暮らしてきて、日本は親が守ってきたわけですが、社会がそれに何もしてこなかったということです。

データ分析しますと、結婚意欲は男女ともに正社員である、現在正社員あるいは初職で正社員であることは現在の正社員と強くつながっているのですけれど

ども、そこに男性だけではなくて女性も関わっています。それは収入が高いということであり、自立ができるということであり、自信が持てるということであり、次のステップに行ける気持ちになるということなのですね。

なので、このパート、アルバイト、一契約、派遣は、多少はいいですけども一、ここも含めて働き方のルールを見直す。中高年、今の50代、60代は、自分たちは正社員と奥さんが被扶養配偶者で働くような世帯を形成してきましたから、それでいいだろうと思っているとそうではないのですね。若い人たちがその被扶養配偶者の働き方に陥っているからこそ家族が形成できないという気持ちになっているわけですから、そこへ被用者保険を拡大して、どうやって訓練して、どうやって賃金上昇していくかという、そこを大きく見直す必要があると思います。

他方で、正社員はとても残業が多くて長時間という二極化しておりますけれども、この二極化の働き方の見直しというのが本当に必要だというように思います。

2つ目として、若い人が所得連動型奨学金にしたらいいのではないかと。今、JASSOの奨学金、大体4割ぐらい持って、250万～350万ぐらいの借金を持って、10年ぐらい、2010年以降ずっとそういう人たちがどんどん増えていったわけですが、これはオーストラリアや英国では今期の収入が一定以上になると返済が始まるという所得連動型奨学金というのを持っておりまして、日本にこれを適用するとどうなるかというのは豪州国立大学と一緒に研究して、後ろに参考文献も載っておりますが、この場合、日本は女性が男性と大きく異なり無職になる特徴があることから所得連動型がしにくい部分があるのですが、やはり所得に連動して返済するというのは若い人にとって大変安心であります。

そして、女の人たちは仕事を生涯持ち続けながら家族も持って、かつその中で返済していけるということが大事ですし、それから、あと教育が本当に仕事につながっているのか。さらに、既に非正規に落ちていった人たちに対しては、再訓練、再教育の機会などもどうやって与えていくと本当に仕事につながっていくのかということを見ていく必要があると思います。

以上を踏まえますと、児童期からの教育として、収入を得る力を養い続ける大切さ、それができる社会をつくっていく。これは女性も含めて。私の院生で宮本さんという方がOECDのPISA調査を使いましたけれども、専業主婦になりたいという女性の希望が15歳で10位以内に出てくる国は日本しかないのだそうです。地方の話が先ほど天野委員から出ましたけれども、女性も含めて収入を得なければこれから生きていくのが大変難しい。人生100年時代と言われますから、それをすることの大切さを教えるとともに、そういう雇用をちゃんと若い人に用意するということです。

それから、2つ目として、やはりパートナーを持ち、思いやり合う、支え合うことが大切だということ。先ほどの主観的幸福感で見ましたけれども、やはり人間はパートナーを持ったほうが幸せなようだ。もちろん、うまくいかないときには解消するとかいろいろな方法はあるわけですがけれども、それから、あとこどもを育てる大切さを教えて、そして、それは母親だけではなくて父親も関わるのだ、それから、社会が支えるのだということをお教える。家族や地域を大事にするだけではなくてシングルで生きるという、そういう選択の尊重はもちろん認め合うことは大切ですがけれども、こども時代にそういったことを教えることが大事だというように思います。

次に、保育園、幼稚園、こども園、ベビーシッターなどですがけれども、先ほど少子化対策したのに全然こどもが増えなかったとおっしゃいましたが、私は95年のときに実はこどもを既に2人持ってドクターを出て大学の教員になったのですが、その頃からずっと研究していますが、都会の保育園はずっと増えてきませんでした。2003年の待機児童ゼロ作戦をやったときも都会は増えておりません。ちょっとしか、地方と同じ程度しか増えていません。地方のほうはストックが多いのにです。

ですので、対策をしたけれども、効果がなかったのではなくて、方向が不十分であったり、間違っていたり、地方だけであったりとか、そういうことがありますので、今、私は一番大事なのは、先ほど言ったようにまず若者の雇用。そして、保育園に入った場合には質の確保。それから、母親だけでなく父親も関われる時間。それから、小1の壁のクリア。そして、父親がこども、学校、地域に参加できるような働き方と学校環境。学校のPTAに行くとお母さんしかいないという、そういう状況ではなくて、そういうことが必要である。そして、低所得になっても、一私の学生たちに聞くと、結婚、出産はやはりそう簡単にはできない。それは周りで離婚して低所得でとても大変だという状況を見ているからだというように言っていますけれども一、低所得になってもこどもを安心して育てられるような、そういう配慮が必要だというように思います。

34歳以下の無配偶女性の半数しか正社員ではありませんので、今、より多くの正社員が育休が取れるようになったのは本当にいいことですがけれども、半数の人はもともと自分が育休を取れるかどうかあまりはっきりしない非正社員、あるいは無職と非正社員の間を行き来しています。そういう人たちにとっても今や自分の収入がないとなかなか暮らしにくい時代なので、こどもを持つときにそういう人たちは収入を失いますので、そこに対して社会が育児時間を付与して収入を給付として与えるような形を考えるべきである。

それから、こどものいる若年世帯の住宅の問題が非常に大きい。一方で、今、空き家がかなりあるわけなので何か工夫ができないのかということと、それか

ら、母子世帯には一定の手当がありますけれども、母子世帯以外の低収入の人たちも含めて、そこに傾斜的に児童手当を与えるということ。それから、離別した子どもへ父親がちゃんと養育責任をもっと持つことをきっちり考えること。そして、職業訓練機会などがとても大事だというように思います。

ちょっと長くなりましたが、以上でございます。

○渡辺室長 永瀬様、ありがとうございました。

それでは、最後に、松田様、よろしく願いいたします。

○松田氏 中京大学の松田です。

私のほうからは少子化対策の大きな方向性についてお話をさせていただければと思います。

タイトルがもう結論なのですけれども、〈総域的な少子化対策〉を推進することが必要ではないですかということです。これが松田の理論フレームからの提案です。

おめくりいただきました1ページ、内容はこの本からです。

2ページ目、先ほどお話がありましたので省略しますが、ポイントとしては、出生率、我が国は厳しい状況ですが、これを回復軌道に早期に乗せていくということが大事だと私は思います。そして、出生率を回復させていく。

もう一枚、はねていただきまして3ページです。

少し違った絵を見せたいと思います。実は日本だけが少子化ではなくて、今、主要国、ほぼ全て少子化です。中でも東アジアの出生率が非常に低いのです。それと比べると、日本の出生率は、実はこれでもまだ維持されているほうです。これは私の恩師の分析なのですけれども、それはなぜかという、日本では女性の結婚、就業、子育てのパターンが多様である。これが最後につながります。ちなみに、これは北欧も結構出生率は下がってきて、あまり日本と差がない国も出ています。

おめくりいただきまして、4ページです。

では、出生率を回復させるにはどうしたらいいか。政府が希望出生率1.8という目標を立てています。私はそれを支持します。そのためにはどうしたらいいかということです。今、左の図と右の図、このブルーのところの面積が合計特殊出生率です。この左のほうの出生率回復の方向性は、みんなが結婚し、みんなが子ども2人を持てるようにしていく。これは過去の時代は実はあったのですけれども、現実的ではないと思います。となると右だと思います。目指すべき方向というものは、結婚を主体的にしない方はしない。子どもを主体的に持ちたくないという方は持たない。しかしながら、それでいて出生率が回復するためには、ある程度多子世帯がいる。この3人のところですね。これが必要であり、この面積が2.0になります。



おめくりいただきまして、5 ページですね。

主体的に結婚・出生しないことを選択する人がいていいと思います。しかし、そこで出生率は下がります。その分を社会的に、あるいは経済的に応援されている子育て世帯、特に多子世帯がいる状態に持っていく。これが社会の人口を持続させながら、個人の結婚・出生における自由な選択を維持することができる<自由な社会>の姿だと私は思います。

そのためには、この3つの要素を入れないといけないのですが、一つは、横軸です。希望する人は1人でも多くの人が結婚できるように応援する。

縦軸です。これは多分私の主張はほかの方と違うと思います。希望する家庭全てが希望するこども数を持てるようにしていく。そのときには家族の就業形態にかかわらずだと思います。共働きでも片働きでも希望すれば一定程度持てるようにする。特に多子世帯の応援を厚くする。

3つ目は、これは議論の分かれるところかもしれませんが、主体的に出生を選択しない方もいらっしゃいます。尊重されるべきですが、何とか彼らはこどもを産み育てる家庭を応援する側に回ってほしいということです。

めくっていただきまして、6 ページ目です。

では、出生率を低迷させている主な要因、もう様々な先生方から報告されましたが、結論を言いますとたくさんあるということにして、原因をシングルイシューに求めるべきではないと思います。これが様々なもの、先行研究をサーベイして、私自身も研究してきた結果です。その中の幾つかのポイントを申し上げると、未婚化を進める要因、やはり永瀬先生がおっしゃったように雇用の問題、若い世代の結婚の問題、あるということです。夫婦のこども数の抑制のところでも経済的要因、効いていますし、加えて、子育ての負担あるいは両立の問題がある。両立のところでもちょっと小さい文字で書いていますが、分析をすると正社員の女性よりも非正社員の女性のほうの両立というのがどうも問題として上がってくるところもあります。

おめくりいただきまして、7 ページ目です。

では、我が国はどのような少子化対策をしてきたか。この間に相当やっけてきていると思います。異論はあるかもしれませんが、私はそう思います。ただし、これは私の区切りですが、最初の第Ⅰ期から第Ⅱ期は、保育とワーク・ライフ・バランス両立支援の両輪として実施している。これはすごいことです。しかしながら、その恩恵を主に受けてきた方は正社員同士の共働き夫婦ではないかと。これが悪いと言っているわけではないですが、全体の一部であったのではないかとということです。それではやはり全体の出生率が上がらない。

第Ⅲ期、安倍政権以降ですけれども、対策の幅をかなり広げてきた。この方向だと思います。残念ながら、コロナが起きてしまったという不幸な状況にな

っておりますが、この方向だと私は思います。

8 ページ目です。

そこで問題となるのは、現物給付か現金給付かということです。家族関係社会支出の対GDP比を見ますと、実は我が国はこの短期間に相当程度上げてきています。これは政府が頑張ったということです。何が上がったかという、現物給付です。現物給付の水準につきましては2020年時点でイギリスやフランスとあまり遜色がなくなっている。一方、現金給付のところはまだ2分の1から3分の1、ここに大きな問題があるのではないかとということです。

ちなみに、長くなりましたが、簡潔に申し上げますと、韓国の出生率は物すごい低いのです。そこには対策の問題も実はありまして、韓国は現物給付を相当やっているのです。しかし、現金給付をほとんどやってない。ここに問題があると見られます。

おめくりいただきまして、9 ページです。

ということで、少子化対策、出生率回復のためには、総域的な少子化対策が必要ではないですかというのが私からの提案です。具体的には赤枠の3つです。

結婚前からこどもの自立まである程度幅広いステージを応援することが必要ではないか。

2つ目です。特定の世帯だけではなく全ての世帯、家庭の子育てを支援していくことが大事だと思います。なぜかという話は次に申し上げます。

現物給付と現金給付の両面で支援することが大事です。

おめくりいただきまして、では、総域的な少子化対策が有効な理由ということですが、1つ目ですが、日本の女性の結婚、家庭、出生・就業のパターンは多様である。これは津谷典子先生の分析なのですけれども、自分のキャリアや私生活を重視する女性はいていると思います。一方、結婚や子育てを重視する女性もいる。これは日本の今の出生率の水準をこれでも東アジアの中で高くもたせているということです。となると、ニーズがそれぞれ違う。

1枚めくっていただきまして、11ページです。

全国調査を分析すると、育児期、未就学児を持つ御家庭ですと、夫婦とも正社員の世帯が約3分の1、夫が正社員で妻が非正社員が約3分の1、専業主婦世帯が約3分の1。若干違いはありますが、大体そのくらいだと。それぞれの方で必要な対策が違うと見られます。それを総域的、様々な施策を実施していった全体を支えてあげることが必要ではないでしょうか。

10ページにお戻りいただきまして、それを実施している自治体はそれ以外の自治体よりも、出生率の回復が有意にプラスということです。具体的な自治体の事例としても、やはりそれが観察されるということです。

12ページと13ページを急いでしゃべって終わります。

12ページは、現物給付と現金給付の今後です。

現物給付については、相当拡充されてきました。まだ不十分な部分の拡充は必要です。プラス、既にある現物給付、これの効率化というものも必要になってくる段階かと思えます。

一方、現金給付については、これが主要国と比べると低いですから、ここの一層の増額が私は必要だと思います。王道は児童手当ですが、そこにハードルが高いことも分かります。次善の策としまして、出産準備金、今、現政権が実施されていますけれども、これは経済的支援に準じる施策だと思います。

また、3番、税制による支援というものもあり得ると思えます。

最後、13ページ、これは直球で私、言ってしまいますけれども、少子化対策を拡充するためには財源が必要です。それは国民がやはり負担すべきだと思います。なぜなのかというと、子育て支援を拡充している国は国民負担率も高いからです。そのときの注意が2つありまして、高齢者も含めて全員で負担することが必要ではないかと。2つ目です。子育て世帯も負担が増えてしまうのですけれども、負担が増える分を児童手当や現物支援で、その負担よりもトータルの負担を軽減してあげる、これが大事ではないかと思えます。

すみません、長くなりましたが、以上です。

○渡辺室長 松田様、ありがとうございました。

それでは、続いて、意見交換に移らせていただきます。

まず小倉大臣から今の御発表に対しての感想、それから、もしございましたら御質問もいただければと思います。

○小倉大臣 どうでしょうか。これは8時までに終わったほうがいいですか。

○渡辺室長 もしよろしければ少しお時間いただいて、10分ぐらい延長させていただいてよろしいでしょうか。

○小倉大臣

よろしいですかね。ありがとうございます。

先生方、大変充実したプレゼンで、私も大変勉強になりました。ありがとうございました。もしお時間が許せば、それぞれの先生方に感想プラス質問をさせていただきます。

まず天野先生であります。私も実は少子化対策と並んで男女共同参画担当大臣もやらせていただいております。いわゆる固定的な性別役割分担意識ですとか、無意識の思い込みでありますアンコンシャスバイアス、これが非常に女性の活躍、ひいては女性だけに負担が偏らない、そういった育児、家事というものを阻害しているなという気がいたしております。そういう意味では、今日ちょうど女性活躍を後押しする男性リーダーの会というのが300名以上の企業の経営者ですとか自治体の首長さんが参加をされている中でさせていただき

まして、そういうトップ層の男性側が無意識で思い込んでいるものを変えていくという、そういう取組も非常に重要なのかなと思います。

一方で、なかなかこういう固定観念とか無意識の思い込みというのは、制度とか施策で変えづらいところが一方であると思っております、何かそういった草の根の取組以外にこういった固定観念を打ち破るための何か施策みたいなものがあれば教えていただきたいというように思います。

岩澤先生もすごくありがとうございます。私どもこども家庭庁を準備している人間、こどもの視点でこども施策をしっかりと前に進めるということを強く意識いたしております。

先生のプレゼンの中で首都圏が全部合わせると5割の出生数を占めるという話がありまして、この少子化対策を考えたときに、全国の全てのこどもをユニバーサルに支援をしていくという考え方と、それぞれの地域に地域差があるので、地域差を勘案してそれぞれの少子化対策を打っていくという考え方があろうかと思いますが、特にやはり都市部の出生数を考えると、都市部は都市部でしっかりと少子化対策を考えていかなければいけないのではないかとこのように思うのですが、その都市部と地方部でそれぞれ少子化対策を分けて施策を打つとしたら、どういった感じで施策を打ち出していけばいいのかについて教えていただければと思います。

河合先生もありがとうございます。私も先生が生み出した少子化は静かなる有事という言葉は何度も使わせていただいております。この分野は、私、合成の誤謬があると思っていて、自治体もそれぞれの学校とかこども関連施設も、それぞれの自治体や施設は当然努力をしてこどもや子育て当事者を集めるという、そういうつもりで一生懸命頑張っていると思うのですが、足し合わせると到底我が国の出生数、人口を上回るような規模になってしまう。それを個々の積み上げではなくて全体をコーディネートすればもう少し効果的な人口減少対策ができるのではないかとこのようにも考えたりします。

そういった合成の誤謬を排していったら、これは前の岩澤先生のプレゼンに通じるのですが、こどもの数が減っていくというのは何もピンチだけではなくて、その予算の中でむしろ1人に対する投資というのは手厚くできるわけでありまして、そうなったときにどこの部分をよりこどもに対する投資という意味では手厚くすればいいのかについてお伺いをしたいというように思っております。

永瀬先生についてでありますけれども、本当に例えば非正規とか自営業の方が妊娠、出産をされて育児をするときの正社員と同じような経済的な支援というのが非常に重要だと思っております。

2点、お伺いしたいのですが、先生の御提示されたグラフを見ると、

やはり女性の非正規が占める割合が非常に多いというのが課題の一つだと思っております。我が国としても職業訓練はもとより、同一労働同一賃金ですとか、非正規の正規化というものを施策としてこれまでも進めてきているわけでありまして、なかなか職業訓練一つ取って見ても男性、女性という分け方ではなくて、男性も女性も等しく政策として支援をしているということでありまして、やはりこのデータを見ると、とりわけ女性の正規化というものを後押ししていかなければいけないというような感じもいたしております。

そこで、女性に特化した施策みたいなもので何か考えられるものがあれば教えていただきたいのと、あとはもう一つ、低収入の世帯への例えば児童手当の傾斜的な配分というのを御提案いただいております。私、担当大臣をしておりますと、非常に世間の声としては、むしろ所得制限をなくしてくれというような意見があるのも事実でありまして、先生としては、所得の差に応じて、所得の低い世帯を重点支援したほうがより少子化対策につながると感じるのか、あるいは子どもということで所得にかかわらずユニバーサルに支援をしていくべきだということに考えているかどうかについてお伺いしたいと思います。

最後、松田先生でありますけれども、同じように多子世帯への支援ということでありますが、より子どもの数が多い世帯に重点支援をすべきというお考えなのか、あるいは所得にかかわらず、就労状況にかかわらずということはおっしゃっていましたが、収入、所得にかかわらずユニバーサルに支援をしていく必要が少子化対策という意味ではあるのかどうかということについてお伺いしたいのと、あともう一点、最初のほうに御提示いただいた資料で、東アジアは非常に出生率が低いというのがよく言われておりますが、もし何か東アジアのファクターXではないですが、ヨーロッパだとかほかの地域に比べて出生率の低下の要因となっているものが考えられるのであれば最後、教えていただきたいというように思います。

私からは以上です。

○渡辺室長 ありがとうございます。

それでは、御出席の皆様から大臣の質問に対してのコメントを頂戴できればと思います。順番に参りたいと思いますが、まず天野様からお願いします。

○天野氏 御質問ありがとうございます。

固定概念、アンコンシャスバイアスが非常に強いということで、シルバー民主主義をどう突破していくかというところ、草の根ではなくて、というコメントがございました。ですので、政策を絡めてどうしたらいいのか、というご質問と理解いたしました。

そうすると、やはり縦割りのやり方をやめていただかないといけないと思っております。例えば内閣府で少子化対策をやり、国土交通省が地方創生政策でメ

インに動かれるとか、経産省が、と縦割りでやってきて、これでは全然変わらないのですね。先ほども申し上げましたけれども、結局、若い子どもたちが大人になる入り口のところで次の家族形成に踏み切れない。労働市場が非常に強く絡んでおります。この労働市場の固定概念を突破する方法に関して、私も経団連・地域の経済連合会など、いろいろなところで講演会をさせていただいて思ったことなのですけれども、やはりこれは地方創生と絡めていただかないと駄目だと思います。日本全体としては半世紀で42%に子どもが減っているのですが、実は地域差がひどうございます。例えば出生減トップの秋田県は半世紀で75%減ということで、4分の1にまで子どもが減っている。東北地方はあまねくですけれども、半世紀どころか四半世紀で5割に出生数が減っているという状況があるのですね。

ですので、身にしみて少子化ということをひしひしと感じているのはやはり地方のほう。どうしたらいいか分からない状況にあります。人口動態をしっかりと見ていただければ若い女性の大流出を招いている。にもかかわらず出生率が首都圏より高めと、何か安心してしまっている。だけれども、それは残っている人の出生率が高いだけで、文化が合わない人は全部外に出ていっているからなのです。その結果、東京一極集中によって、四半世紀で、佐賀県の人口分の女性が20代前半を中心に東京に移動によって純増しているのです。

このような状況を御理解いただき、やはり地方創生政策の真ん中に、若い女性が就学期から労働市場に出ていくときにきちんと地方での受皿があるのか、彼女たちの希望をよく聞いて、そして、その子たちを受け入れる企業と教育の連携が取れているのか、ということをしっかり「少子化対策」として、言っていないとイケない。政策の真ん中に置くべきである。地方創生で人口減が就職期女性で一番起きているわけです。仕事を私に御依頼いただいている自治体の中では人口社会減の8割の要因が就職期女性の減少、というようなところもありました。でも、全く分かってないです。若い男性が出ていっていることが原因だから、若い男性にいい仕事を地元につくってやれば「嫁、子ども」がくっついてくると思っているわけです。これをひっくり返していただくということが一番です。そうすると、小倉大臣の少子化対策の縦の関係の中だけだとやはり収まり切らない話となるので、ぜひ省庁間で手を取り合って、絶対突き進んでいただきたい。

母親、女性人口が減るスピードよりも未婚化のスピードのほうが倍速で進んでおりますので、これは女性人口が減っているから仕方がないと言える問題ではない、と私は認識しておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○渡辺室長 ありがとうございます。

それでは、続いて、岩澤様、よろしく願いします。

○岩澤氏 大臣、御質問ありがとうございます。

まさに地方と都市部でやることとか問題が違っておりました、まず大きな流れとして、かつては東北地方とか地方のほうが出生率は高く、都市部が下がっていたのですけれども、2005年ぐらいからちょっと逆転まではいかないですが、都市部でむしろうまくいき始めて、地方で厳しくなっているという状況があります。

都市部でよくなった背景としては、やはり女性の就業継続ができるようになったとか、不妊治療などのアクセスもいいのか、そういうことなのですけれども、ただ、やはり足りないというものでは保育園が足りないとか、労働時間が長過ぎるとか、住宅が厳しいというのは都市部の問題として依然あると思うのですよね。

一方、地方では、今度は逆に、要するに労働時間、働き過ぎというのが日本全体の問題ではあるのですけれども、むしろ地方をよく見ると労働時間が少ないところのほうが出生率は低いというようなこともあったりして、やはりそこそこ働けるというのがすごく重要ですし、雇用の問題というのもむしろ働く場所をどう確保していくかというのが一番大きい。それから、地域によっては男女差が、若い男性、女性のバランスが悪くて、そういうところはやはり結婚が起こりにくいというようなこともあったりします。

あとはやはり一番先ほどのお話にもありましたけれども、意識という面では地方のほうがまだ変わりにくいところがありますので、そこを進めていくことが大事かなというように思います。

以上です。

○渡辺室長 ありがとうございます。

それでは、河合様、お願いします。

○河合氏 どうもありがとうございました。

コロナ前から出生数の減少がかなりこのところ早まってきて、19年は前年比5%以上の減だったのですよね。昨年はその前の年に比べて3.5%ぐらい出生数が落ちているということで、やはりこのペース、この先も多分そんなに改善せずに進んでいくという現実があるのだろうと私は思っていますけれども、そうすると、物すごい勢いでこの出生数、20年後の二十歳人口が減っていく状況の中で生まれてきた子どもをどうやって育てていくのかと、国家全体として考えたときにどういう分野にどれぐらいの人が進んでいくのかということを考えなければなりません。もちろん個々人の選択なので、職業というのは個々人の選択なので、あなたはこういう仕事に就きなさいというわけにはもちろんいかなのですが、その中でも子どもの数、人間の数は減っていく状況を考えてときに、私はもうそろそろ人材育成の国家戦略を立てないと日本の成長は成り立た

ないのではないかと考えているのですね。

それはどうやってやるのかというと、全員に対して今、申し上げたようにあなたはこの仕事というわけにいきませんので、政府としてもこの分野で日本はこの先、この産業を伸ばしていくのだということを戦後のように決めていって、その人材に対して国費でバックアップしていただくか、飛び級を今、一部やっていますけれども、もう有能な人たちに対してどんどん投資をしていくような環境をつくっていく。それによって、一定数、日本の今後の経済とか社会を引っ張っていくリーダーをとにかく国を挙げて育て上げていくのだということをもうやったほうがいいと思っているのですね。

結果の平等をどうしても日本人は取りがちなので、そんなことをやったら格差をつくるのかという話になってしまうのですけれども、私は機会の平等でもういいのだと思っています。これだけ少子化が進んできた以上、機会の平等で、誰もがそれにチャレンジできるチャンスはあるのだということを示すことによって、何度もチャレンジの機会というのをつくってあげればいけななので、再チャレンジをできるような環境を整えながら、今、申し上げたように、こういう分野にこういう人材をとにかく日本の産業界に送り込んでいくのだということをやったりしていくということだと思います。そういうための先ほど申し上げた人材育成の国家戦略を、少子化対策だけではできないのかもしれませんが、内閣を挙げてつくっていくことによって、出生数の目減りの影響を減らしていく、何とかカバーしていく、リカバリーしていくことです。

そして、この先のいろいろな課題、今日もいろいろな先生から挙がってきていましたけれども、この解決策というのは皆さん御存じのとおりで経済成長だけなのです。経済成長さえすれば多少社会が縮もうと人口が減ろうと、この国はまだまだ世界の中でもリーダーとしてやっていける国で、そういう能力を持っている国だと思いますので、どうしても経済成長を止めないようにしなければならぬ。そのために、どうしていくのかということをやったり子ども政策の中心に据えていく。20年先、30年先の日本はどうやって食っていくのかということを考えながら、子育てという政策を考えていく、それが今の子ども政策に大事なのだというように私は思います。

以上です。

○渡辺室長 ありがとうございます。

それでは、永瀬様、お願いします。

○永瀬氏 御質問ありがとうございます。

まず一つは、女性の非正社員の正社員化をどうするかという点なのですが、私、いわゆる正社員というフルタイムで働き、長時間であり、残業もしなければならず、人事異動もありという仕事のそういう働き方を本当に女の人



みんなが喜んで広げられるのかという問題と、本当にそういう働き方に全員がなるような社会になれるのかということを考えると、私は、それは難しいのではないか。むしろ、今、非正社員と言われている働き方をもっと変えていくことが重要なのではないかというように思っています。

具体的に今の非正社員というのは大体例えば時給1,000円だとすると、1,600時間というのはフルタイムですけれども、それで160万円にしかならないのですね。それでいつ有期が終わるか分からない。大体責任を与えないから低賃金でいいでしょうという働き方になっています。これをもっと変えていく必要があると思います。

正社員のワーク・ライフ・バランスは随分よくなったと思うのですが、その際、私、人事部がどういうことをやっているのかとずっと見てきましたが、大体企業トップがいかにか我が社でワーク・ライフ・バランスを取って女性活躍させるのが重要かということ言って、人事部がそれを物すごく並走して、いろいろな社員のインタビューなんかもして、非常に盛り上げて、これは随分よくなりました。10年間、2008年ぐらいからの10年間。

これに対して、非正社員に今、若者がなっている、この若者を育てることがもう日本のこれからの物すごく重要なのだ、だから、それをするぞということをトップが言って、そして、それを人事部というのは非正社員のことあまり見ていませんから、ちょっとは見ていますけれども、正社員のように人材育成しようと考えているのではなくて、いかに効率的に安く働いてもらおうかと思っているように思うのですが、そうでなくて、それがいかに大事なのかということ発信して、そして、その働き方のルールから、昇進のルールから、つまり、転職がある程度できて、職種がはっきりしてステップアップしていけるような、そういうものをつくっていく。

その際に、育児休業とかは全員取れるように、当然の雇用者の権利ですよね。例えば被用者保険に入るといのは雇用者の権利なのに、パート、アルバイトはもうずっとこれは排除されてきました。2016年に一部入れるようになってきましたけれども、それは何で排除されたかということ、主婦に第3号という特権があって、パート、アルバイトはほとんど主婦がやっているから、パート、アルバイトは社会保険上は3号があるからいいだろうということで、若い人がほとんどパート、アルバイトに無配偶で入っていつているのに被用者保険に入れてあげるといことさえ、もうずっと20年間してこなかったのですね。

そういうことも含めて、日本は、これからは主婦も含めてやはり基本働くものとし、それぞれの働き方の度合いに応じて人的資本蓄積していかなければいけませんので、パート、アルバイトの働き方を変えていくというのは、一旦主婦になったらこうした働き方しかありませんという働き方を変えていくことで

もあると思います。つまり、低賃金の働き方しかないということですね。そのことをつまり全員が正社員化でなくて非正社員の働き方をもっと雇用者としての権利を与える働き方にしていくということを申し上げたいと思います。

それから、もう一つ。すみません、長くなって。1つだけ、児童手当、全員かどうかということなのですけれども、私は全員に児童手当を出し、それから、非正社員も含めて出産によって労働時間が減ったりした場合には育児休業給付を出し、それは女の人の賃金が生活に必要なとしたら、その間、休んでいるので、社会でそういう給付を出し、加えて、特に低所得者の世帯に対しては児童手当を傾斜的にということは厚く出すという。そうすると、支出は増えることになりますけれども、そのぐらいのことが必要だろうというように、そういうことをやっている国というのはヨーロッパには結構ありますのでしていただきたいというように思います。

以上、長くなりましてすみません。

○渡辺室長 ありがとうございます。

それでは、最後に、松田様、よろしくお願いします。

○松田氏 大臣、御質問ありがとうございました。

1点目のまず多子世帯の問題ですね。多子世帯に対しては、やはり手厚く経済支援あるいは現物支援をしていくということが大事だと思います。

理由ですけれども、我が国の出生率を回復させていくためには、結婚・出生をしたくない方はしない、その下で回復させるにはやはり多子世帯が一定割合必要だからなのです。また、先ほどの東アジアと比較した研究では、日本は実は第3子以降の割合が、下がっているのですけれども、まだまだそれはもっています。それが大きな影響があるという指摘もありますから、これは大事だと思います。これが1点目です。

2点目ですけれども、今の永瀬先生の話に関係しますが、児童手当、所得制限ですね。これはなかなか難問だとは思っています。私としては、主要国で児童手当に所得制限している国はないと思います。なぜかというと、高所得であっても子どもを持ってない方もいる。持ってない方から持っている方への所得移転ということがやはり大事だと思います。

ただ、そうはいつでも、予算がある。となりますと、今の所得制限の金額を1000万ぐらいで切っているということが、首都圏などではそれほど豊かな子育てができていないというところに問題があるのだと思います。もし変えるとすると、今、世帯主だけの所得でやっているはずですので、夫と妻と両方の世帯にしまして、今のように1000万よりももう少し上にしたところで切るというのが私はよいのではないかと思います。

最後、3点目です。東アジアの出生率が低い、これは何かファクターXがあ

るかということですね。鋭い御指摘です。結論を申し上げますと、ファクターXは1つではないということだと思います。1つだということで従来の研究をやってきましたけれども、1つで説明できない。もう少し御説明します。

実は東アジアはヨーロッパと違って圧縮された近代を生きているのです。つまり、近代化が遅れて開始したが物すごい圧縮して産業化や高学歴化が急に進んだ、これが共通基盤です。それがどうも大きな背景にある。具体的に、では、ファクターXは何かというと、次に挙げる4つが組み合わさっていると思います。

1つは、急激な経済成長したものが止まってしまった。これは日本だけではないです。韓国もほかの国も。そうすると、若い世代のやはり雇用が悪くなってきた。

2つ目です。その一方で、高学歴化がすごい進んでいるのですよ。なので、高学歴なのに就職、いい仕事に就けない、これになってきている。

3つ目として、両立の問題があります。皆さんが御指摘されたように仕事と子育てのやはりワーク・ライフ・バランスの問題。

最後に1点、申し上げますと、実は価値観の問題があると思います。これは圧縮された近代を経験したがゆえに、稼ぐ、キャリア形成をするという意識が男女ともに東ヨーロッパは強いのですけれども、それがどうも物質主義的で結婚や出生には向かわない。日本はちょっと違うところがありますけれども、4つのものが大きな背景としてあると思います。

以上です。

○渡辺室長 ありがとうございます。

それでは、最後に、本日出席の政務の方からコメントいただければと思います。

まず、自見政務官からよろしくお願ひします。

○自見政務官 今日はありがとうございます。自見はなこでございます。今、内閣府の大臣政務官を拝命しております。

私からのコメントであります。今日、大変本当に勉強になりました。ありがとうございます。その上で、天野先生からも、そして、岩澤先生からもありましたし、また、ほかの先生からも似たような指摘がございましたけれども、やはりこの少子化などを考えるときに、都市部に圧倒的な人口が、特に若い世代が集中しているという事実をまずしっかりと見る必要があるだろうということと、それから、絶妙なバランス感覚が必要だとは思いますが、地方創生との組合せの中で都市部と地方の少子化対策をどのようにいろいろな特性を踏まえながら対応していくのか。特に恐らく都市部に短期的にはどんとやるということが中間層を含めた支援につながるのではないのかなという印象を私は今日受

けたところであります。

また、最後の所得についての制限、児童手当などについての質問もございました。大臣からも御下問、御質問がありましたけれども、ここについては、永瀬先生のほうからも全員に出すべきと。その上で、手厚くするところの濃淡、傾斜配分をすべきだという御意見ですとか、松田先生からも、首都圏で1000万というところが大変苦しいのではないかというような御意見もありました。あわせて、若手、特に女性の非正規の働き方の在り方も含めて、こういう我々が施策を打たなければいけないところがどういったところにあるのかという、本日に今日、大きなヒントをそれぞれの先生方からの共通項としていただいたというように認識しておりますので、感謝の言葉とさせていただきます。ありがとうございました。

○渡辺室長 ありがとうございます。

続いて、本田政務官、お願いします。

○本田政務官 今、厚生労働大臣政務官を拝命し、医療と子育てを担当しております本田顕子でございます。

今日は有識者の先生から素晴らしいお話、御講演を拝聴させていただきました。私自身もシルバー民主主義であったり固定的な、本当にアンコンシャスになっているところがあるなというのを非常に気づかせていただきました。

天野先生がおっしゃったこどもの最終出口をという、ここが非常に私はこれからの課題だと思いました。教育も大切ですが、まずは労働、その中で若い今、半導体の不足で人材育成とかもあります。河合先生がおっしゃったようにある程度どの分野をしていくかというのを絞っていくということ、漫然と人材育成、ではなくやることが必要なのだなど。若い方が担税能力をつけられる社会をつくっていくことが本当の意味でのこども家庭庁なのかなというように改めて勉強させていただきました。

本当に先生方、今日は貴重なお話を聞かせていただきましてありがとうございました。

○渡辺室長 ありがとうございます。

それでは、最後に、小倉大臣からお願いします。

○小倉大臣 先生方、本当にありがとうございました。熱心に御議論に参加をしていただきまして、予定の時間を大分上回っておりまして、夜遅くまでお付き合いをいただいたこと、永瀬先生に関しては朝早くからお付き合いをいただきましたこと、改めて感謝を申し上げたいと思います。

我々、こども家庭庁を準備している人間といたしましては、お一人お一人のこどもや子育て当事者、関係者にお話を聞いて、丁寧にお一人お一人の意見を拾い上げることも重ねてまいりたいと思いますが、他方で、今日お越しいただ

いた先生方に最新のエビデンスも提示をしていただきながら、よりマクロの観点からも議論を進めていきたいというように思います。

それと、あともう一つ、先ほど申し上げたこども大綱、これは来年中に策定をすることになっておりますけれども、このこども大綱というのは、こども・若者育成支援大綱、こどもの貧困対策大綱に加えまして少子化社会対策大綱も含めてつくられることになっております。ただ、今日の議論を見てもお分かりになりますように、少子化対策の中で非常にこども政策は重要なものの、少子化対策そのものはこども政策に限らず、雇用、労働市場の改革、働き方の改革、住宅政策や地方創生など、幅広いものに取り組んでいかなければ少子化対策にならないということを改めて感じさせていただきました。

そういう意味では、こども家庭庁そのものもそうでありますけれども、事少子化対策に関しましては、こどもの話に限らず、広く捉えましてしっかりとした提言をこども大綱なりこども家庭庁から発信をしてまいりたいというようにも感じましたので、先生方には今日に限らず引き続き御意見賜りますようお願いを申し上げまして締めくくらせていただきます。

今日はどうもありがとうございました。

○渡辺室長　ありがとうございました。

それでは、以上をもちまして本日の対話を終了いたします。

本当に今日はありがとうございました。